

令和8年6月

横浜市立十日市場中学校

校長 熊谷博文

警報発令にともなう登下校の安全確保について

警報発令時の対応について、以下の通りお知らせいたします。本校では、市立学校の措置に準じた対応を致します。また、必要に応じて「学校ホームページ」等で情報を発信します。

- 1 横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に『特別警報』『暴風警報』『大雪警報』『暴風雪警報』『降灰予報』が午前6時の段階で発令継続中の場合、横浜市立学校は『臨時休校』となります。各家庭で情報を受信し、ご判断ください。
- 2 『暴風警報』はでていないものの、『大雨警報』や『洪水警報』などの『警報』が発令中で、保護者が安全確認の判断を行い、危険だと思われる場合は、登校を見合せて自宅学習をさせてください。その場合は、必ず学校に連絡してください。
- 3 登校後『特別警報』『暴風警報』『大雪警報』『暴風雪警報』『降灰予報』等が発令されたときは、速やかに生徒を下校させる等の措置をとる場合があります。
※状況に応じては、学校に留め置きする場合があります。
- 4 「レベル4危険警報」相当の発表がされた場合、児童生徒およびご家族の安全確保を最優先とし、登校前、登校後において、教育委員会事務局及び学校にて休校の判断をすることといたします。

風水害等の『警報』発令時における市立学校の措置に基づきます。

《大規模地震発生時》

・ 生徒登校後、震度5強以上発生したときは、『学校留め置き』となります。

※保護者の方に引き渡しますので、学校までお迎えに来てくださいますようお願いいたします。

※※有事の際の電話等でのお問い合わせはご遠慮ください。

【参考】

○新たな防災気象情報の運用開始に伴う発表方法の主な変更内容

(1) 防災気象情報を5段階の警戒レベルで発表

避難指示の発令等の目安となる「警戒レベル4」相当の防災気象情報として、新たに「レベル4危険警報」が発表されます。



(2) 気象警報等発表区域の細分化

横浜市域における気象警報等の発表について、これまでの「市全域」を対象とした発表から、市域を「北部」と「南部」に分けて発表されます。



十日市場中学校は「横浜北部」に該当します。